

地方創生の推進について

地方創生に向けて、国・地方を挙げた取組が進められている。

九州・山口地域は、合計特殊出生率が全国の上位10県に7県がランクインする等、総じて高い。また、東京一極集中の問題についても、人口移動の約半分が圏域内に留まる強みを持っている。加えて、成長著しいアジアに近接するという地理的優位性も有している。

もとより、地方創生は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために進めるものである。特に、住み慣れた地域に住み続けたいという希望がある限り、その希望に応えることは重要であり、我々はその責務を果たす覚悟である。

このため、九州地域戦略会議内に「しごとの場づくり」、「教育環境づくり」、「出産等の希望が叶う社会づくり」及び「安心安全な暮らしづくり」の4つのプロジェクトチームを設置し、具体的な施策の企画・立案を行ってきた。そして、このたび東京圏からのU I Jターンや意欲ある若者等による創業の促進等について、早速連携して取り組むこととしたところである。

国においては、構造的課題の解決に主体的に取り組むとともに、今後、地方が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた具体的な施策の実現を強力に支援するよう求める。

1 構造的課題の解決に向けた取組の推進

地方創生に向けて、少子化対策の抜本的な強化、企業・大学・政府機関等の地方移転をはじめとする東京一極集中の是正や地方創生の基盤となる多軸型国土の形成等、我が国の構造的な課題の解決に真正面から取り組むこと。

また、地方創生の推進には、社会資本整備の地域間格差の是正が前提となることから、基幹的公共インフラの早期整備に取り組むこと。

2 地方創生に資する地方分権改革の推進

真の地方創生を実現するには、国の関与を可能な限り縮小し、地方の権限と責任を拡大する地方分権改革を進めることが重要である。

九州・山口地域としては、今後も地方創生に向けた具体的取組を推進する上で必要な権限移譲等について、積極的に提案を行う所存であり、その実現に断固たる姿勢で取り組むこと。

併せて、国の出先機関の地方移管に向けた議論を進めること。

3 地方創生のための財源の確保

(1) 「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充と新型交付金の創設

平成27年度の地方財政計画では、地方創生のために必要な経費として「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）が計上されたところであるが、今後もさらなる充実・強化を図ること。

また、平成28年度以降に本格導入される「新型交付金」については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を効果的に推進できるよう、平成26年度補正予算で措置された「地方創生先行型交付金」を大幅に上回る額を継続的に確保するとともに、自由度の高い弾力的な交付金とすること。

(2) 広域連携の取組に対する交付金の上乗せ配分

地方創生に向けて、九州・山口地域で経済界とも連携して進める取組に対し、交付金を上乗せして配分すること。

平成27年6月

九州地方知事会長

大分県知事 広瀬 勝貞